

様式第二十三(第五十八条第五項関係)

形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-28-08	指定年月日・指定番号	平成28年5月25日・指-109	所在地	磯子区滝頭一丁目及び丸山一丁目地内(別図のとおり)	
調製・訂正年月日	平成28年5月25日調製(新規指定)、平成28年8月26日訂正(形質変更完了届出①)、平成31年2月26日訂正(形質変更届出②)、平成31年3月29日訂正(形質変更②完了)、令和2年7月2日訂正(形質変更③届出)、令和3年1月5日(形質変更③完了)					
形質変更時要届出区域の概況	事業所敷地			面積	1385.549 m ²	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨						
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成27年12月21日	鉛及びその化合物		含有量基準、溶出量基準・第二溶出量基準		横浜エンジニアリング株式会社
		砒素及びその化合物		含有量基準、溶出量基準・第二溶出量基準		
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	① 平成27年12月21日(平成28年1月20日)	平成28年7月15日	土壤の掘削、アスファルト舗装	小侯・大洋建設共同企業体	有 <input checked="" type="radio"/> 無	
	② 平成30年11月9日(平成31年1月15日)	平成31年2月1日	土壤の掘削、埋戻し	小侯・大洋建設共同企業体	有 <input checked="" type="radio"/> 無	
	③ 令和2年6月24日(令和2年8月21日)	令和2年11月7日	土壤の掘削、アスファルト舗装、基礎の撤去	横浜市	有 <input checked="" type="radio"/> 無	
					有・無	

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。